

第1章 計画策定にあたって

- 1 計画策定の趣旨
- 2 計画策定の背景
- 3 計画の位置付け
  - 障害者基本法及び障害者総合支援法に基づく法定計画を一体的に策定する。
  - 「おおた未来プラン10年(後期)」の障がい者分野に掲げられた施策を具体的に実施する個別計画。
- 4 計画の期間  
**平成27年度から29年度の3年間**
- 5 計画策定の流れ

第2章 障がい者福祉の現状

- 1 障がい者の状況
- 2 実態調査結果の概要

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

**障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくります**

2 基本的視点

①自己決定の尊重及び意思決定の支援②当事者本位の総合的な支援③障がい特性等に配慮した支援④アクセシビリティの向上⑤総合的かつ計画的な取組みの推進

3 基本目標

- (1) 障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくります
- (2) 障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくります
- (3) 障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくります

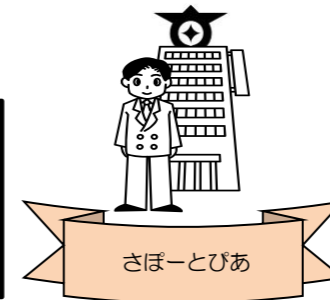
4 施策の体系（計画事業名は裏面に記載）

基本理念	基本目標	主要課題	施策の方向性
障がい者が地域で自分らしく安心して暮らせるまちをつくりたい	基本目標1 障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくります	(1) 相談支援体制の構築	①相談支援の充実 ②人材育成・人材の活用
		(2) 差別の解消及び権利擁護の推進	①差別の解消 ②障がい者の権利擁護の推進
		(3) 社会参加の促進	①地域との交流の充実 ②学習・文化・スポーツ等の促進
	基本目標2 障がいのある人もない人も自分らしく暮らせるまちをつくりたい	(1) 暮らしを支えるサービスの充実	①日中活動支援の充実 ②居宅生活支援の充実 ③暮らしの場の確保 ④地域生活移行支援の充実
		(2) 雇用・就労の促進	①就労支援の充実
		(3) 保健・医療の充実	①精神障がい者への支援の充実 ②難病患者への支援の充実
		(4) 障がい児支援の充実	①発達支援・教育の充実 ②保育の充実
	基本目標3 障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくりたい	(1) 安全・安心体制の確保	①災害時相互支援体制の整備 ②防犯対策の充実 ③消費者トラブルの防止・救済
		(2) 福祉のまちづくり	①ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

第4章 計画事業

1 重点課題・重点事業

(1) 相談支援体制の構築  
重点事業 ●障がい者総合サポートセンター（さぼーとぴあ）の運営・充実

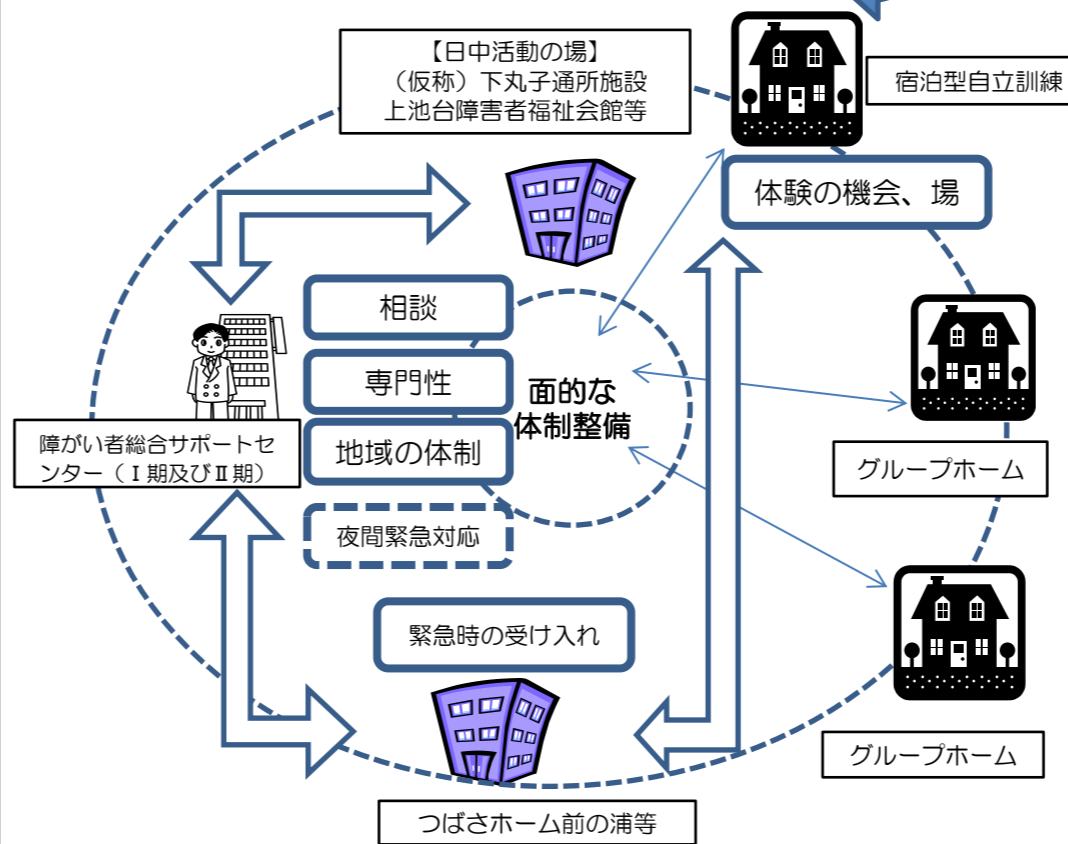


(2) 差別の解消及び権利擁護の推進  
重点事業 ●合理的配慮の推進●障がい者差別解消のための啓発活動の推進

(3) 暮らしを支えるサービスの充実と多様化  
重点事業 ●地域生活支援拠点等の整備

(計画事業名は裏面に記載)

■大田区の地域生活支援拠点等のイメージ図



個々の機関が有機的な連携の下に支援を確保していきます。

高齢化、親なき後を見据えて地域での暮らしの安心感を確保し、親元からの自立を希望する人に対する支援を充実させるため、相談、体験の機会・場、緊急時の受け入れ・対応、専門性、地域の体制づくりの機能を持つ、地域生活支援拠点等の整備を図っていきます。  
○平成29年度末までに、障がい者総合サポートセンターを中心に機能を分担した「面的な体制」の整備を図っていきます。  
○平成30年度以降は、障がい者総合サポートセンターの機能拡充を図り、「多機能拠点型」の地域生活支援拠点の整備を目指していきます。

第5章 障害福祉サービス等の推進

- 1 障害者総合支援法による福祉サービスの仕組み
- 2 障害福祉サービス等の申請から利用までの流れ
- 3 障害福祉サービス等の提供体制の確保に向けて
  - 地域移行に向けた支援の充実  
H29年度までに 20人(H26年度からの累計)
  - 一般就労に向けた支援の充実  
就労移行者数  
H24年度実績 47人 → H29年度目標 94人  
就労移行支援事業の利用による一般就労者数
  - 地域生活支援拠点等の整備について

→重点

- 4 障害福祉サービス等の総括表
- 5 訪問系サービスの見込量
- 6 日中活動系サービスの見込量
- 7 居住系サービスの見込量
- 8 相談支援の見込量
- 9 児童福祉サービスの見込量（新規）

第6章 地域生活支援事業の推進

- 1 地域生活支援事業の総括表(見込量一覧)
- 2 必須事業の見込量
- 3 その他事業の見込量

第7章 計画の推進に向けて

- 1 計画の推進体制
- 2 計画の進行管理について

資料

- 1 計画策定の経過
- 2 大田区障害者計画・第4期大田区障害福祉計画検討委員会設置要綱
- 3 大田区障害者福祉連絡協議会設置要綱
- 4 庁内検討委員会委員名簿
- 5 大田区発達障がい児・者支援計画(抜粋)  
H26年度～H29年度
- 進行管理を併せて実施する。
- 6 用語の説明

基本目標

主要課題

施策の方向性

計画事業

基本目標 1

障がいのある人もない人もともに支え合うまちをつくりまします

(1) 相談支援体制の構築

①相談支援の充実

1. 障がい者総合サポートセンターの運営・充実 2. 自立支援協議会の活性化 3. ピアカウンセリングの実施支援

②人材育成・人材の活用

4. ケアマネジメント能力の向上 5. 身体障害者・知的障害者相談員の活動推進事業

(2) 差別の解消及び権利擁護の推進

①差別の解消

6. 合理的配慮の推進 7. 啓発活動の推進

②障がい者の権利擁護の推進

8. 障がい者虐待の防止 9. 成年後見制度利用支援の充実

(3) 社会参加の促進

①地域との交流の充実

10. 大田区しょうがい者の日のつどい・障害者福祉協調月間の実施 11. 障がい者総合サポートセンター交流事業の実施 12. 福祉施設まつりの実施

②学習・文化・スポーツ等の促進

13. 余暇活動機会の充実 14. 障がい者スポーツ教室

基本目標 2

障がいのある人もない人も暮らしを自分らしくつくりまします

(1) 暮らしを支えるサービスの充実

①日中活動支援の充実

15. 施設（日中活動事業）の整備・充実 16. 指定管理事業のモニタリング実施 17. 地域活動支援センターの運営支援 18. 高次脳機能障がい児・者への支援の充実 19. 福祉サービス第三者評価の受審

②居宅生活支援の充実

20. 福祉サービス事業者への介護技術支援・介護人材育成・介護定着支援 21. 手話通訳者・点訳者の育成 22. 短期入所事業の充実 23. 緊急一時保護の充実

③暮らしの場の確保

24. グループホーム等の暮らしの場の整備 25. 自立生活訓練施設の運営支援 26. 地域生活支援拠点等の整備

④地域生活移行支援の充実

26. 地域生活支援拠点等の整備 27. 地域生活移行支援コーディネート体制の整備

(2) 雇用・就労の促進

①就労支援の充実

28. 就労支援ネットワークの構築 29. 多様な障がいに応じた就労支援事業の推進 30. 就労定着支援事業の推進

(3) 保健・医療の充実

①精神障がい者への支援の充実

31. 精神障がい者への支援の充実

②難病患者への支援の充実

32. 庁内ネットワークの構築 33. 難病講演会の実施

(4) 障がい児支援の充実

①発達支援・教育の充実

34. 発達支援の推進 35. 就学相談 36. 心身障がい児の放課後活動への支援 37. 特別支援学校との連携 38. 特別支援教育に関する教員の資質の向上 39. 特別支援学級等の充実

②保育の充実

40. 統合保育の充実 41. 学童保育室での要支援児の受け入れ

基本目標 3

障がいのある人もない人も安全・安心に生活できるまちをつくりまします

(1) 安全・安心体制の確保

①災害時相互支援体制の整備

42. 災害時における要配慮者支援の推進 43. 災害時支援ボランティアの確保 44. 災害時相互支援意識の普及啓発 45. 福祉避難所の体制整備

②防犯対策の充実

46. 啓発活動の推進

③消費者トラブルの防止・救済

47. 消費者トラブル防止体制の推進

(2) 福祉のまちづくり

①ユニバーサルデザインに配慮したまちづくり

48. 地域力を活かしたまちづくりパートナー（UDパートナー）活動